

株主各位

証券コード 9929

2021年6月8日

東京都中央区新川1丁目22番11号



HEIWA PAPER

代表取締役
社長

平和紙業株式会社

清家義雄

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区銀座3丁目9番11号 紙パルプ会館

銀座フェニックスプラザ3階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会会場へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 同封の議決権行使書用紙による議決権の事前行使をご推奨申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、検温、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願い申し上げます。発熱や体調不良と見受けられる方につきましては、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 株主総会会場では、座席の間隔を空けた配置にする等の感染防止対策を行いますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。

＜ご案内＞

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。
- 提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。なお、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.heiwapaper.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

第88期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金は無配となっておりますので、年間の配当金は1株につき5円となります。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類 ……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき配当金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、48,213,610円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
……………2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位			出席回数 ／取締役会
1	小 島 勝 正	取締役会長	再任		15／15
2	清 家 義 雄	代表取締役社長	再任		15／15
3	高 木 修	常務取締役	再任		15／15
4	藤 井 信	常務取締役	再任		15／15
5	高 玉 浩	取締役	再任		14／15
6	坂 野 一 俊	取締役	再任		15／15
7	矢 野 恵 一	取締役	再任		10／10
8	横 山 秀 雄	取締役	再任		9／10
9	小 島 清 雄	非常勤取締役	再任		15／15
10	柴 田 貢	取締役	再任	社外 独立	13／15

1

こじま
かつまさ
小島
勝正

(1948年1月7日生)

再任

所有する当社の株式
276,643株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年7月 当社入社
1988年8月 当社取締役営業本部副本部長
1992年6月 当社常務取締役東京支店長
1997年6月 当社常務取締役全店営業統括
1998年6月 当社代表取締役専務取締役営業統括本部長
2000年6月 当社代表取締役専務取締役社長補佐
兼管理本部長兼経営企画室長
2002年6月 当社代表取締役副社長
2003年4月 当社代表取締役社長
2015年6月 当社代表取締役会長
2020年6月 当社取締役会長（現任）
[重要な兼職の状況]
平和興産株式会社 取締役
株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由

小島勝正氏は、2003年4月以降当社の代表取締役社長を、2015年6月以降当社の代表取締役会長、2020年6月以降当社の取締役会長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

2

せいけ
よしお
清家
義雄

(1963年11月8日生)

再任

所有する当社の株式
66,681株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年10月 当社入社
2002年4月 当社東京本店城北営業部長
2004年4月 当社執行役員営業統括本部業務統括部長
2005年6月 当社取締役業務本部長
2011年4月 当社取締役名古屋支店長
2013年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
2013年6月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長
2014年4月 当社専務取締役営業統括本部長
2015年6月 当社代表取締役社長営業統括本部長
2020年6月 当社代表取締役社長（現任）
[重要な兼職の状況]
平和紙業（香港）有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

清家義雄氏は、2015年6月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る知識・経験を有しております。取締役会議長として経営の統率を適切に果たしており、今後も経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、同氏の強いリーダーシップと行動力は欠くことができず、取締役候補者としています。

3

たかぎ おさむ
高木 修
(1958年1月1日生)

再任

所有する当社の株式 4,100株

取締役候補者とした理由
高木修氏は、管理部長、業務改革推進部長、総務人事部長、管理統括本部副本部長、取締役管理統括本部長を歴任し、現在は常務取締役管理統括本部長として企業価値の向上に努めております。その経験・知識を活かし当社のリスクマネジメント、コーポレートガバナンスの強化を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年 8 月 当社入社
2004年 4 月 当社名古屋支店管理部長
2009年 4 月 当社大阪本店業務改革推進部長
2011年 4 月 当社管理統括本部総務人事部長
2013年 4 月 当社執行役員管理統括本部副本部長兼総務人事部長
2015年 6 月 当社取締役管理統括本部副本部長
2017年 4 月 当社取締役管理統括本部長
2020年 6 月 当社常務取締役管理統括本部長（現任）
[重要な兼職の状況]
平和興産株式会社 取締役
株式会社辻和 取締役
平和紙業（香港）有限公司 取締役

4

ふじい まこと
藤井 信
(1957年2月7日生)

再任

所有する当社の株式 4,300株

取締役候補者とした理由
藤井信氏は、営業部長を経て、2013年6月以降当社の取締役福岡支店長を務め、現在は常務取締役福岡支店長として支店の発展に尽力しております。豊富な営業経験と支店経営に関する能力を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年 4 月 当社入社
2002年 4 月 当社福岡支店営業部長
2008年 4 月 当社執行役員福岡支店長
2013年 6 月 当社取締役福岡支店長
2020年 6 月 当社常務取締役福岡支店長（現任）

5	たかだま	ひろし
	高玉	浩
(1957年6月27日生)		
再任		
所有する当社の株式 7,100株		

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年1月 当社入社
 2004年4月 当社仙台支店営業部長
 2008年10月 当社執行役員仙台支店長
 2013年4月 当社執行役員名古屋支店長
 2013年6月 当社取締役名古屋支店長
 2016年4月 当社取締役東京本店長
 2018年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼仙台支店長
 兼営業部長
 2020年6月 当社取締役仙台支店長兼営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

高玉浩氏は、営業部長、仙台支店長、名古屋支店長、東京本店長、取締役営業統括本部副本部長を歴任し、現在は取締役仙台支店長兼営業部長として当社の発展に尽力しております。豊富な営業経験と本支店経営に関する能力を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

6	ばんの 坂野	かずとし 一俊
	(1960年12月17日生)	
	再任	
所有する当社の株式		
		6,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社
 2004年4月 当社名古屋支店営業部長
 2010年4月 当社東京本店営業1部長
 2013年4月 当社名古屋支店営業2部長
 2016年4月 当社執行役員名古屋支店長
 2017年6月 当社取締役名古屋支店長
 2018年4月 当社取締役名古屋支店長兼販売推進部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

平和興産株式会社 取締役
 株式会社辻和 取締役

取締役候補者とした理由

坂野一俊氏は、営業部長を経て、現在は取締役名古屋支店長兼販売推進部長として支店の発展に尽力しております。豊富な営業経験と支店経営に関する能力を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

7

や の

矢野 恵一

けい い ち

(1960年 8 月 5 日生)

再任

所有する当社の株式

6,400株

取締役候補者とした理由
矢野恵一氏は、販売推進部長、執行役員大阪本店長を経て、現在は取締役大阪本店長として本店の発展に尽力しております。豊富な企画提案の経験と本店経営に関する能力を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月 当社入社
2011年 4 月 当社大阪本店販売推進部長
2020年 4 月 当社執行役員大阪本店長
2020年 6 月 当社取締役大阪本店長（現任）
[重要な兼職の状況]
平和興産株式会社 取締役

8

よこやま ひで お

横山 秀雄

(1970年 1 月 16日生)

再任

所有する当社の株式

4,300株

取締役候補者とした理由
横山秀雄氏は、営業部長、執行役員東京本店長を経て、現在は取締役東京本店長として本店の発展に尽力しております。豊富な営業経験と本店経営に関する能力を有しており、人格見識ともに優れているため、当社の発展に不可欠な人材と判断し、取締役候補者としています。

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社東京本店営業 1 部長
2018年 4 月 当社執行役員東京本店長
2020年 6 月 当社取締役東京本店長（現任）

こじま きよお
小島 清雄
(1954年7月11日生)

再任

所有する当社の株式 63,571株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年 4 月 当社入社
- 1997年 4 月 当社大阪本店営業 1 部長
- 2000年 6 月 当社取締役大阪本店長
- 2002年 6 月 当社常務取締役大阪本店長
- 2005年 4 月 当社専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当
- 2007年 4 月 当社代表取締役副社長兼事業統括本部長
- 2010年 6 月 当社代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当
- 2015年 6 月 当社取締役副会長
- 2020年 6 月 当社非常勤取締役（現任）

取締役候補者とした理由
小島清雄氏は、2007年4月以降当社の代表取締役副社長を、2015年6月以降当社の取締役副会長、2020年6月以降当社の非常勤取締役を務めており、経営管理及び事業運営全般に亘る豊富な知識・経験を有しております。当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等を行う立場で、当社の持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としています。

10

しばた みつぐ
柴田 貢

(1952年6月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式 4,600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社
2004年6月 柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任）
2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長
有限会社都市園芸研究所代表取締役
2015年6月 当社社外取締役（現任）
[重要な兼職の状況]
柴田園芸刃物株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年に亘って携わられ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動静に関する情報提供、業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。また、同氏が選任された場合は、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただき、取締役会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬の審議に当たっては、適切な関与と助言をいただく予定です。

- (注) 1. 柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。
2. 柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 当社は、柴田貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社取締役、監査役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち松岡幸秀氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

まつおか ゆきひで
松岡 幸秀

(1952年10月4日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1983年1月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）
入社
1991年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）
パートナー
2011年10月 松岡公認会計士事務所代表（現任）
2012年2月 学校法人明星学園非常勤監事（現任）
2013年4月 一般社団法人日本卸電力取引所非常勤監事
2013年6月 当社社外監査役（現任）
株式会社ティーガイア社外監査役
株式会社スパンクリート コーポレーション
社外監査役
2017年5月 公益社団法人日本将棋連盟非常勤監事（現任）
2019年5月 株式会社日本アメニティライフ協会常勤監査役
（現任）

〔重要な兼職の状況〕

松岡公認会計士事務所 代表
学校法人明星学園 非常勤監事
公益社団法人日本将棋連盟 非常勤監事
株式会社日本アメニティライフ協会 常勤監査役

所有する当社の株式 2,800株

監査役候補者とした理由

松岡幸秀氏は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としています。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- (注) 1. 松岡幸秀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡幸秀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松岡幸秀氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社取締役、監査役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済活動が大幅に抑制され、企業収益が減少する等の厳しい状況が続きました。先行きに関しても回復傾向は鈍く、不透明な状況が予測されています。

紙パルプ業界においても、情報伝達媒体のデジタルシフトによる印刷情報用紙の構造的な需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減退が継続しており、紙・板紙合計での国内出荷量は前年実績を下回りました。

当社グループは、各種感染症対策を実施し、オンライン等非接触での販売、商談、提案活動に注力、商品供給と事業の安定した継続維持を図りました。また、需要伸長が見込める領域における高付加価値特殊紙の開発と営業活動強化、SDGs、脱プラスチック等の社会ニーズに向けた開発提案、感染症関連商品の開発と販売に注力しました。それと同時に、高効率ローコストオペレーションに向けた事業の改善を進め、業務効率化による販売管理費の低減、需要の伸長する領域に向けた商品在庫の集中拡充と、在庫内容の見直しと改善を強化しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による需要の減少が大きく影響し、年度後半には販売の低下に歯止めがかかり緩やかな回復基調が見られたものの、通期では主力である和洋紙販売セグメントにおいて前期実績を下回りました。

当連結会計年度の業績は、売上高146億11百万円(前期比20.5%減)、経常損失19百万円(前期は経常利益 2 億49百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は34百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益 1 億54百万円)となりました。

＜セグメント別の経営成績＞

当連結会計年度より、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上していたものを、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。また、この変更に伴い、従来「和洋紙の販売並びにこれらの付随業務」の単一セグメントとしていたものを、当連結会計年度より「和洋紙卸売業」と「不動産賃貸業」の区分に変更いたしました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

（和洋紙卸売業）

和洋紙卸売業は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費及び需要の低迷が継続していることから、売上高は151億54百万円（前期比20.6%減）、営業損失は15百万円（前期は営業利益1億68百万円）となりました。

（注）セグメント間取引については相殺消去しておりません。

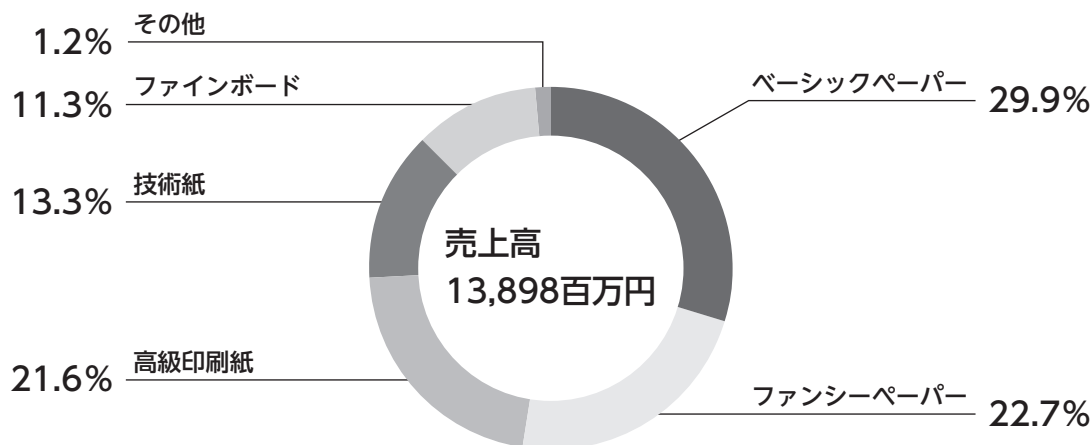
（不動産賃貸業）

不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介で構成される不動産賃貸業は、一部施設の賃料改定により不動産賃貸収入が増加し、売上高は28百万円（前期比1.9%増）、営業利益は22百万円（前期比3.8%増）となりました。

（注）セグメント間取引については相殺消去しておりません。

(参考)

当社単体の和洋紙卸売業の商品別売上構成比



単位：百万円

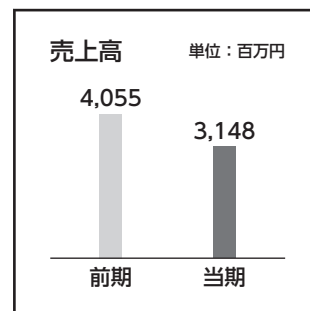
	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		増減率 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	4,055	23.4	3,148	22.7	△22.4
ファインボード	2,012	11.6	1,564	11.3	△22.3
高級印刷紙	3,989	23.0	3,000	21.6	△24.8
ベーシックペーパー	5,066	29.2	4,159	29.9	△17.9
技術紙	2,045	11.8	1,850	13.3	△9.5
その他	199	1.0	176	1.2	△11.8
合 計	17,368	100.0	13,898	100.0	△20.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



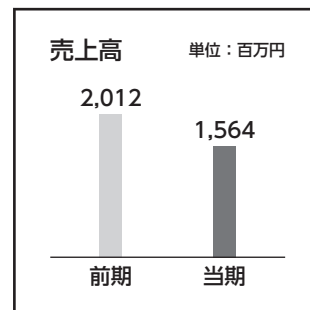
ファンシーペーパー

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、新型コロナウイルス感染症の長期化による大幅な需要減少の影響が大きく、デザイン企画部門への販売促進活動を継続したものの、商業印刷物用途や紙製品の販売量が大きく減少、書籍等出版用途は安定的に推移したものの、売上高は31億48百万円、前期比22.4%の減少となりました。



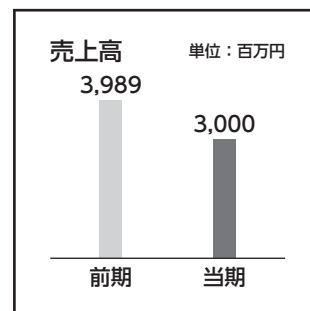
ファインボード

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、観光及びインバウンド需要や各種イベント需要の大幅な減少が継続、商業印刷物用途や、化粧品・和洋菓子等の高級パッケージ向けの販売量が伸び悩み、売上高は15億64百万円、前期比22.3%の減少となりました。



高級印刷紙

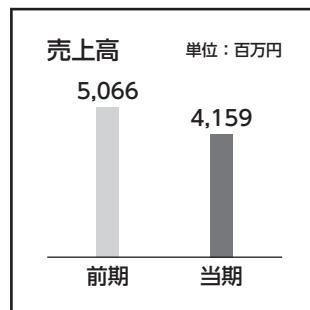
独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、エンターテインメント関連用途が堅調に推移しましたが、商業印刷物用途、名刺・封筒等の紙製品需要が減少し、売上高は30億円、前期比24.8%の減少となりました。





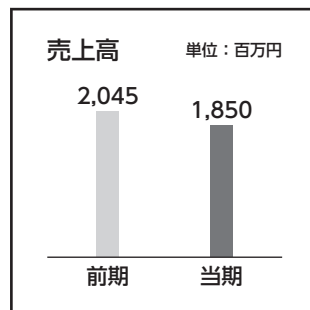
ベーシックペーパー

上質紙、塗工紙、色上質紙等の印刷用紙、包装用紙、各種板紙等で構成されるベーシックペーパーは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり医薬品包材用途は増加したものの、商業印刷物用途の需要減退継続が影響し、売上高は41億59百万円、前期比17.9%の減少となりました。



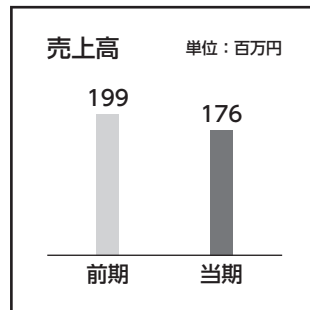
技術紙

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、感染症関連需要も伴い医療包材及び偽造防止用紙が増加、工業品製造用工程紙も堅調でしたが、合成紙、耐水撥水性機能紙の販売が伸び悩み、売上高は18億50百万円、前期比9.5%の減少となりました。



その他

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分は、家庭紙においてペーパータオル等の感染症対策需要もあり堅調でしたが、各種紙加工製品等が盛り上がり欠け、売上高は1億76百万円、前期比11.8%の減少となりました。



- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (2019年3月期)	第 87 期 (2020年3月期)	第 88 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	19,050	19,110	18,387	14,611
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	306	341	249	△19
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	288	225	154	△34
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	29円68銭	23円35銭	16円03銭	△3円60銭
総 資 産 (百万円)	17,829	17,717	16,442	15,919
純 資 産 (百万円)	8,611	8,702	8,593	8,715
1株当たり純資産 (円)	886円60銭	902円43銭	891円15銭	903円87銭

(注) 当期より表示方法の変更を行っており、前期実績はこれを反映させた組替え後の数値を記載しております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (2019年3月期)	第 87 期 (2020年3月期)	第 88 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	17,983	18,014	17,396	13,927
経 常 利 益 (百万円)	296	320	264	50
当 期 純 利 益 (百万円)	82	214	171	30
1株当たり当期純利益 (円)	8円46銭	22円14銭	17円77銭	3円13銭
総 資 産 (百万円)	16,899	16,896	15,695	15,305
純 資 産 (百万円)	8,204	8,258	8,170	8,350
1株当たり純資産 (円)	844円66銭	856円44銭	847円37銭	865円98銭

(注) 当期より表示方法の変更を行っており、前期実績はこれを反映させた組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
平 和 興 産 株 式 会 社	30百万円	100 %	物 流 ・ 保 管 ・ 紙 加 工 業
株 式 会 社 辻 和	10百万円	100	和 洋 紙 卸 売 業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK\$	100	和 洋 紙 卸 売 業

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に大きな影響を及ぼしており、厳しい経済環境が続いていますが、ワクチン接種等の施策実施が進むに伴い、年度末に向け緩やかに経済環境が改善していくと想定されます。また、2021年1月から12月における国内紙・板紙需要については、デジタル化等の構造要因による印刷情報用紙の下押し圧力は継続し、パッケージ分野での需要伸長はみられるものの、グラフィック分野での需要復元は難しい状況にあると予測されています。その中で、当社グループはこの厳しい経済状況及び需要構造の急激な変化に対応し、危機を機会ととらえ、需要の伸長が見込める領域をフォーカスし、そこに向けた高付加価値特殊紙の開発と営業を強化します。また、SDGs、脱プラスチック、脱炭素等の社会課題の解決に貢献できる新しい商品やサービスの提案、開発、販売に努めるとともに、高効率ローコストオペレーションへの構造改善を強化し、持続的な事業の成長と高付加価値化、収益性の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

①和洋紙卸売業

当社は、和洋紙卸売業を主たる業務としており、国内に本支店・事業所を7ヵ所と子会社1社、また、海外ではアジアに子会社1社を設けて、次のような商品を販売しております。

商品区分	内 容	代 表 商 品 名
ファンシーペーパー	多様な色や型柄、風合いを持つ高級特殊紙	タント、レザックシリーズ、里紙、ニューラグリンS、OKミューズコットン、あららぎ、五感紙、新バフン紙N、エコラシャ、トーンF、しこくてんれい、まんだら、キュリアスシリーズ、アルブライト
ファインボード	ファンシーペーパーのうち、高い紙厚を持つ紙	OKACカード、フリッター、ケンラン、ディープマット、ファンタス、コンパッソ、パルルク、メタドレスV、ウーペシリーズ
高級印刷紙	多様な表面性、テクスチャーを持つ高グレードな印刷用紙	ミセスB-F、Mr. B、エアラス、ベビーフェイス、クラークセントF、新奉書風、マシュマロCOC、グラフィーCOC、Aプラン、ガルバスCOC、エスプリシリーズ、ジェントルシリーズ、北雪、PHO
ベーシックペーパー	上質紙、コート紙、色上質紙等の一般印刷用紙、包装用紙、各種板紙等	紀州色上質、日本の色上質、エスプリシリーズ、Nインペリアルマット-F、グラディアCOC、琥珀シリーズ、レイナR
技術紙	特殊機能が付与されている紙、機能紙	合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、偽造防止用紙、工業用工程紙、キャリアテープ用紙、各種加工原紙

②不動産賃貸業

当社は、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 店	東 京 都 中 央 区
大 阪 本 店	大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区
仙 台 支 店	仙 台 市 若 林 区

② 子会社

名 称	所 在 地
平 和 興 産 株 式 会 社	本 社（東 大 阪 市）、名 古 屋 事 業 所（小 牧 市）
株 式 会 社 辻 和	本 社（名 古 屋 市）、東 京 営 業 所（東 京 都 中 央 区）
平 和 紙 業（香 港）有 限 公 司	香 港

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セ グ メ ン ト	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
和 洋 紙 卸 売 事 業	191名	3名減
不 動 産 賃 貸 事 業	0	－
全 社（共 通）	18	3名減
合 計	209	6名減

- (注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
149名	3名減	44.5歳	18.5年

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	650百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,908,000株
- ② 発行済株式の総数 10,116,917株
- ③ 株主数 1,596名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
特種東海製紙株式会社	814,100株	8.44%
王子エフテックス株式会社	745,000株	7.73%
平和紙業取引先持株会	423,000株	4.39%
日本製紙株式会社	383,500株	3.98%
北越コーポレーション株式会社	306,000株	3.17%
富士共和製紙株式会社	282,900株	2.93%
小島勝正	276,643株	2.87%
東京製紙株式会社	253,350株	2.63%
清家豊雄	221,872株	2.30%
春日製紙工業株式会社	202,750株	2.10%

- (注) 1. 当社は、自己株式を474,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小島勝正	平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
代表取締役社長	清家義雄	平和紙業（香港）有限公司取締役
常務取締役	高木修	管理統括本部長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役 平和紙業（香港）有限公司取締役
常務取締役	藤井信	福岡支店長
取締役	高玉浩	仙台支店長兼営業部長
取締役	坂野一俊	名古屋支店長兼販売推進部長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取締役	矢野恵一	大阪本店長 平和興産株式会社取締役
取締役	横山秀雄	東京本店長
非常勤取締役	小島清雄	
取締役	柴田貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長
常勤監査役	土井重和	
監査役	富田一夫	株式会社M I K I建築設計事務所 代表取締役管理建築士
監査役	松岡幸秀	松岡公認会計士事務所代表 学校法人明星学園非常勤監事 公益社団法人日本将棋連盟非常勤監事 株式会社日本アメニティライフ協会常勤監査役

- (注) 1. 取締役 柴田貢氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役 柴田貢氏、監査役 松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 土井重和氏は、以下のとおり、組織体制や業務領域を正しく把握しております。
・常勤監査役 土井重和氏は、1983年の当社入社以来、情報システム部に在籍しており、2009年以降は、情報システム部長として当社のシステム開発に長く携わっております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
西 田 和 正	2020年6月26日	任 期 満 了	取締役平和興産株式会社担当 平和興産株式会社代表取締役社長
高 塚 清	2020年6月26日	辞 任	常 勤 監 査 役 平和興産株式会社監査役 株式会社辻和監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する取締役会の審議により決定しております。その算定方法は、取締役各人の役位、在任期間、経営者としての職務内容、責任、貢献度等と従業員給与とのバランスを総合的に勘案した報酬とし、固定報酬である基本報酬のみで構成しております。

b. 上記の他の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬においては、監査役全員の協議により、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、定時株主総会後に開催する監査役会で決定しております。監査役は、監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	122百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	14百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (3名)	136百万円 (7百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額2億40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第73期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

- ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
・該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 富田一夫氏は、株式会社M I K I 建築設計事務所代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。
 - ・監査役 松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表、学校法人明星学園非常勤監事、公益社団法人日本将棋連盟非常勤監事及び株式会社日本アメニティライフ協会常勤監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（１５回開催）		監査役会（６回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 柴田貢	13回	87%	—	—
監査役 富田一夫	13回	87%	6回	100%
監査役 松岡幸秀	13回	87%	6回	100%

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 柴田貢氏は、中立、公正、客観的な立場から当社の経営へのアドバイスや他業界での動静に関する情報提供、業務執行の監督等の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、取締役会における経営陣幹部・取締役の指名・報酬の審議に当たっては、適切な関与と助言をしております。
- ・取締役会における発言状況
取締役 柴田貢氏、監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催されたほとんどの取締役会に出席し、審議に関して必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況
監査役 富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催された全ての監査役会に出席し、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

双葉監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち平和紙業（香港）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「服務規律」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び「文書取扱規程」に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、「経営危機管理規程」を制定し、その対応を明確にしています。
- ② 管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。
- ③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告します。

(4) 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

- ① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。
- ② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社及び子会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。
- ③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。

- ④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。

(5) 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 管理統括本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。
- ② 取締役の職務執行は、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い適正かつ効率的に行われる体制となっています。
- ③ 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しています。

(6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。

(7) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、子会社についても実施対象としています。
- ② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。

(8) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。

(9) 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定します。

- (10) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。
- ① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項
 - ② 内部監査室が実施した監査の結果
 - ③ 内部通報制度による通報の状況
- (11) **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
当社監査役が年1回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱いに関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。
- (12) **前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
「公益通報の取扱いに関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。
- (13) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
出張等における費用は「旅費規程」において、その他の費用又は債務は「稟議規程」に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。
- (14) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。
- (15) **法令遵守体制**
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。
- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

15回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

12回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

6回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

(2) 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社2社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

(3) 事業継続計画（BCP）の実施状況

当社は、BCPマニュアル策定委員会を発足し事業継続計画（BCP）マニュアルの策定及び改定、また、防災シミュレーションを実施しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の各種感染対策を徹底して実施し、時差出勤、在宅勤務制度を整備して、感染拡大予防に努めました。また、感染者発生時の対応について新型コロナウイルス対応マニュアルを2020年11月に策定し、社内周知しております。

(4) 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,087,890	流 動 負 債	6,723,623
現 金 及 び 預 金	3,219,576	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,359,469
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,248,130	短 期 借 入 金	2,119,885
電 子 記 録 債 権	860,127	リ ー ス 債 務	22,253
有 価 証 券	50,000	未 払 法 人 税 等	10,855
商 品	3,530,368	賞 与 引 当 金	41,798
貯 蔵 品	50,203	そ の 他	169,361
そ の 他	137,263	固 定 負 債	479,981
貸 倒 引 当 金	△7,779	リ ー ス 債 務	27,610
固 定 資 産	3,831,516	繰 延 税 金 負 債	58,522
有 形 固 定 資 産	878,280	退 職 給 付 に 係 る 負 債	235,322
建 物 及 び 構 築 物	318,047	資 産 除 去 債 務	68,117
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	74,746	そ の 他	90,409
土 地	334,598	負 債 合 計	7,203,604
リ ー ス 資 産	104,741	純 資 産 の 部	
そ の 他	46,147	株 主 資 本	8,056,480
無 形 固 定 資 産	76,076	資 本 金	2,107,843
ソ フ ト ウ エ ア	64,444	資 本 剰 余 金	2,331,387
そ の 他	11,631	利 益 剰 余 金	3,835,925
投 資 そ の 他 の 資 産	2,877,159	自 己 株 式	△218,677
投 資 有 価 証 券	2,530,853	その他の包括利益累計額	659,322
繰 延 税 金 資 産	12,868	その他有価証券評価差額金	649,255
そ の 他	354,044	為 替 換 算 調 整 勘 定	10,066
貸 倒 引 当 金	△20,606	純 資 産 合 計	8,715,802
資 産 合 計	15,919,406	負 債 純 資 産 合 計	15,919,406

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,611,427
売上原価		11,977,001
売上総利益		2,634,425
販売費及び一般管理費		2,625,682
営業利益		8,743
営業外収益		
受取利息	7,259	
受取配当金	60,107	
投資有価証券売却益	2,809	
助成金収入	178,868	
雑収入	5,250	254,295
営業外費用		
支払利息	7,041	
売上割引	3,006	
為替差損	2,210	
休業手当	268,434	
雑損失	2,103	282,797
経常損失		19,758
特別損失		
固定資産除売却損	3,647	
ゴルフ会員権評価損	474	4,121
税金等調整前当期純損失		23,880
法人税、住民税及び事業税	13,130	
法人税等調整額	△2,225	10,904
当期純損失		34,785
親会社株主に帰属する当期純損失		34,785

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,309,533	流動負債	6,527,747
現金及び預金	3,085,673	支払手形	228,829
受取手形	1,136,753	買掛金	4,073,234
電子記録債権	848,655	短期借入金	2,000,000
売掛金	2,960,928	リース債務	15,765
有価証券	50,000	未払金	118,535
商貯品	3,065,048	未払費用	6,031
前払金	46,167	未払法人税等	10,427
前払費用	21	預り金	15,589
その他の金	53,885	賞与引当金	32,824
貸倒引当金	68,386	その他の負債	26,509
	△5,985		
固定資産	3,996,360	固定負債	427,705
有形固定資産	836,216	リース債務	23,211
建物	292,501	繰延税金負債	56,932
構築物	6,792	退職給付引当金	190,946
機械及び装置	67,241	資産除去債務	68,117
車両運搬具	449	その他の負債	88,498
工具、器具及び備品	40,612		
土地	334,598	負債合計	6,955,453
リース資産	94,021		
無形固定資産	74,052	純資産の部	
ソフトウェア	63,728	株主資本	7,701,185
電話加入権	8,524	資本金	2,107,843
その他の金	1,799	資本剰余金	2,331,387
投資その他の資産	3,086,092	資本準備金	1,963,647
投資有価証券	2,530,853	その他の資本剰余金	367,740
関係会社株	224,202	利益剰余金	3,480,631
出資金	450	利益準備金	271,955
破産更生債権等	19,432	その他の利益剰余金	3,208,675
長期前払費用	532	固定資産圧縮積立金	9,241
差入保証金	218,251	別途積立金	2,000,000
その他の金	112,976	繰越利益剰余金	1,199,433
貸倒引当金	△20,606	自己株式	△218,677
		評価・換算差額等	649,255
		その他有価証券評価差額金	649,255
資産合計	15,305,894	純資産合計	8,350,441
		負債純資産合計	15,305,894

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,927,418
売 上 原 価		11,524,545
売 上 総 利 益		2,402,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,321,022
営 業 利 益		81,850
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,259	
受 取 配 当 金	67,101	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,809	
為 替 差 益	117	
助 成 金 収 入	150,673	
雑 収 入	3,072	231,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,947	
売 上 割 引	3,006	
休 業 手 当	252,622	
雑 損 失	2,073	262,650
経 常 利 益		50,233
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,259	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	474	1,733
税 引 前 当 期 純 利 益		48,499
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,900	
法 人 税 等 調 整 額	5,409	18,309
当 期 純 利 益		30,190

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 菅 野 豊 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 庄 司 弘 文 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平和紙業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

平和紙業株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅 野 豊 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 庄 司 弘 文 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平和紙業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び双葉監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

平和紙業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 土 井 重 和 ⑩

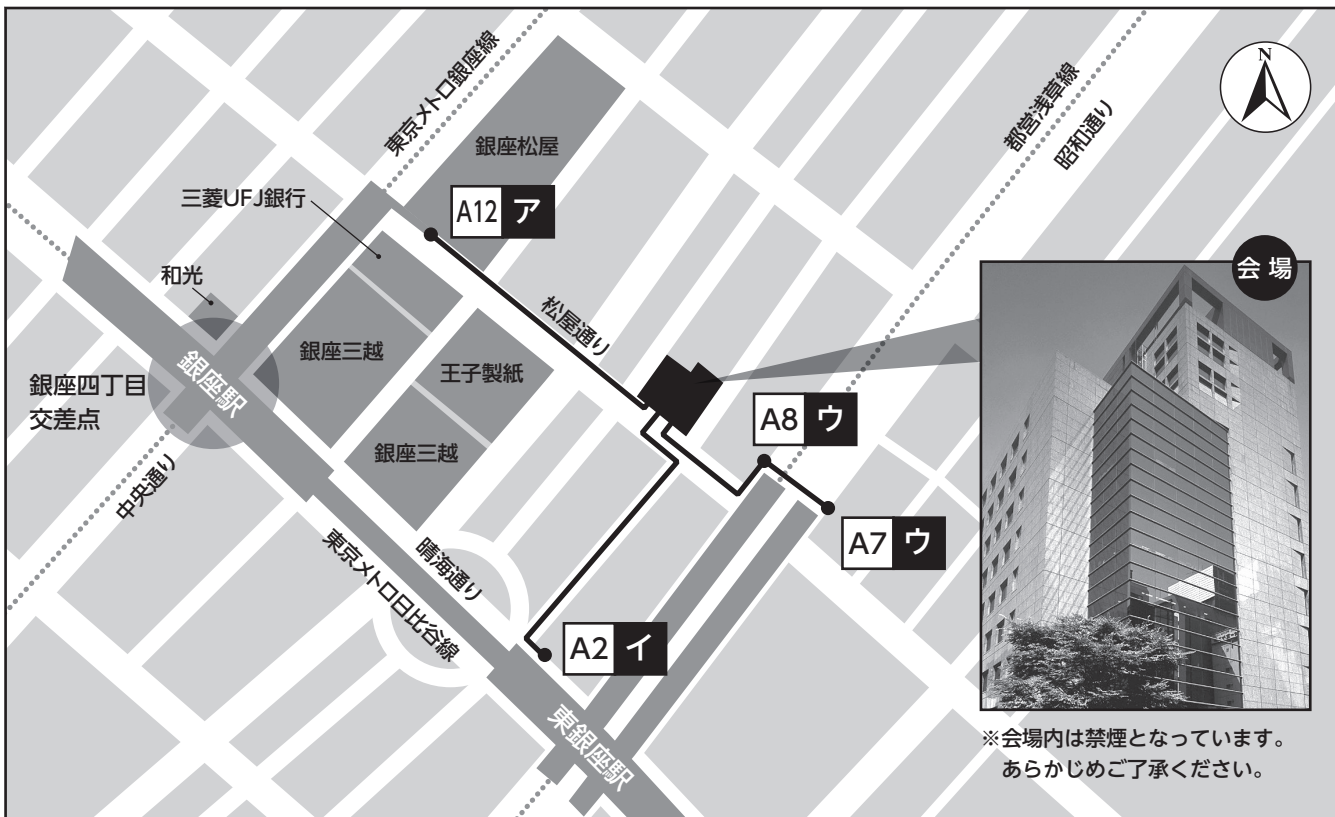
監 査 役 富 田 一 夫 ⑩

監 査 役 松 岡 幸 秀 ⑩

(注) 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



開催日時：2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

会場

紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ
[3階会議室]

東京都中央区銀座3丁目9番11号
電話 (03) 3543-8118

公共交通機関のご案内

- ア** 東京メトロ「銀座駅」 A12 出口 徒歩3分
- イ** 東京メトロ「東銀座駅」 A2 出口 徒歩3分
- ウ** 都営地下鉄「東銀座駅」 A7・A8 出口 徒歩2分
- 銀座四丁目交差点より徒歩4分



平和紙業株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11
Tel. 03-3206-8501
<https://www.heiwapaper.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

第88期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)



平和紙業株式会社

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.heiwapaper.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,107,843	2,331,387	3,918,924	△218,677	8,139,478	451,774	1,898	453,672	8,593,151
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△48,213		△48,213				△48,213
親会社株主に帰属 する当期純損失			△34,785		△34,785				△34,785
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)						197,481	8,168	205,649	205,649
当期変動額合計	－	－	△82,998	－	△82,998	197,481	8,168	205,649	122,651
当 期 末 残 高	2,107,843	2,331,387	3,835,925	△218,677	8,056,480	649,255	10,066	659,322	8,715,802

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業（香港）有限公司の3社であり、すべて連結しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用すべき関連会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業（香港）有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ・その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………連結会計年度末市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ロ. たな卸資産……………主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - ・建物及び構築物……………3～50年
 - ・機械装置及び運搬具……………4～12年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - ・ソフトウェア……………5年
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、取引先の財政状態を勘案して個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段……………為替予約取引
 - ・ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - ハ. ヘッジ方針
社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。
 - ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

また、当社が所有する固定資産を貸付けている倉庫業者からの受取賃貸料について、従来は「営業外収益」に計上していましたが、取引の経済的実態を考慮し、当連結会計年度より当該倉庫の賃借費用と相殺した純額を賃借費用として「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. たな卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品	3,530,368
貯蔵品	50,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有するたな卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績を基礎としてたな卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、たな卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	△7,779
貸倒引当金（固定）	△20,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損処理

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	878,280
無形固定資産	76,076

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っています。

4. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	12,868
繰延税金負債	58,522

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,870,085千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,116,917株	－株	－株	10,116,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	474,195株	－株	－株	474,195株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2020年6月26日開催の第87期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 48,213千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2021年6月29日開催の第88期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 48,213千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月30日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき経理財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,219,576	3,219,576	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,248,130	4,248,130	—
(3) 電子記録債権	860,127	860,127	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	50,000	50,515	515
② その他有価証券	2,375,335	2,375,335	—
資産計	10,753,170	10,753,685	515
(1) 支払手形及び買掛金	4,359,469	4,359,469	—
(2) 短期借入金	2,119,885	2,119,885	—
(3) リース債務（流動負債）	22,253	22,253	—
(4) 未払法人税等	10,855	10,855	—
(5) リース債務（固定負債）	27,610	27,610	—
負債計	6,540,074	6,540,074	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,515	515
合計		50,000	50,515	515

- ② その他有価証券について種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,916,338	1,027,440	888,898
	(2) 債券			
	その他	61,130	49,514	11,615
	小計	1,977,469	1,076,955	900,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	373,832	428,041	△54,209
	(2) 債券			
	その他	24,034	26,273	△2,239
	小計	397,866	454,315	△56,448
合計		2,375,335	1,531,270	844,065

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務（固定負債）

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額112,555千円）及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額42,962千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	222,807千円
退職給付費用	80,179
退職給付の支払額	△27,357
制度への拠出額	△40,307
退職給付に係る負債の期末残高	235,322

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	902,492千円
年金資産	△667,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,322

退職給付に係る負債	235,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,322

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	80,179千円
----------------	----------

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 903円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円60銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,732	2,000,000	1,216,966	3,498,654	△218,677	7,719,209
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮 積立金の取崩						△490		490	－		－
剰余金の配当								△48,213	△48,213		△48,213
当期純利益								30,190	30,190		30,190
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△490	－	△17,532	△18,023	－	△18,023
当 期 末 残 高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,241	2,000,000	1,199,433	3,480,631	△218,677	7,701,185

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	451,774	451,774	8,170,983
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△48,213
当期純利益			30,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,481	197,481	197,481
当期変動額合計	197,481	197,481	179,458
当 期 末 残 高	649,255	649,255	8,350,441

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物、構築物……………3～50年
- ・機械及び装置……………7～12年
- ・工具、器具及び備品……………2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウエア……………5年

③ 長期前払費用

期間を基準に償却しております。

④ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約取引
- ・ヘッジ対象……………外貨建債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（損益計算書関係）

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上していましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

また、当社が所有する固定資産を貸付けている倉庫業者からの受取賃貸料について、従来は「営業外収益」に計上していましたが、取引の経済的実態を考慮し、当事業年度より当該倉庫の賃借費用と相殺した純額を賃借費用として「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. たな卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
商品	3,065,048
貯蔵品	46,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有するたな卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社は過去の売上実績を基礎としてたな卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、たな卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
貸倒引当金（流動）	△5,985
貸倒引当金（固定）	△20,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	836,216
無形固定資産	74,052

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っています。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	—
繰延税金負債	56,932

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、当社では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、翌年度中に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,705,583千円

(2) 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

平和紙業（香港）有限公司 69,885千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 26,807千円

② 短期金銭債務 89,085千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 60,280千円

② 仕入高 239,001千円

③ 倉庫料等 261,719千円

④ 営業取引以外の取引高 7,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	474,195株	—株	—株	474,195株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	10,044千円
	未払事業税	2,240千円
	商品評価損	40,456千円
	退職給付引当金	58,430千円
	長期未払金	18,472千円
	投資有価証券評価損	95,669千円
	ゴルフ会員権評価損	7,334千円
	資産除去債務	20,844千円
	その他の	25,963千円
	小計	279,452千円
	評価性引当額	△108,684千円
	合 計	170,768千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△4,075千円
	合併時土地評価差額金	△24,104千円
	資産除去債務	△2,492千円
	その他有価証券評価差額金	△194,810千円
	その他の	△2,220千円
	合 計	△227,701千円
	繰延税金負債の純額	△56,932千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.5%
住民税均等割	18.0%
過年度税金調整	△4.5%
評価性引当額	0.3%
その他の	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	平和紙業(香港) 有 限 公 司	所有 直接100%	役員の兼任	債 務 保 証 (※1)	69,885	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 平和紙業(香港)有限公司の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	865円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。